

公益社団法人日本新工芸家連盟

令和7年度事業報告書

(公益目的事業の実施状況)

1 展覧会

5月12日(月)～5月18日(日)

第47回日本新工芸展 東京都美術館

6月21日(土)～6月29日(日)

第47回日本新工芸展東海展 名古屋・松坂屋美術館

7月1日(火)～7月6日(日)

第47回日本新工芸展近畿展 京都市京セラ美術館

本展・巡回展入場者数

本展	4,047名
東海展	5,820名
近畿展	2,889名

2 講演会

なし

3 研究会

各地区に於いて、第46・47回日本新工芸展、地区会展出品制作についての研究会を行った。

東北地区	0回
関東地区	6回
富山地区	4回
石川地区	6回
東海地区	5回
近畿地区	5回
四国地区	7回

(その他の事業等)

4 出 版

第47回日本新工芸展図録(オールカラー)

新工芸ニュース

No.94 令和7年8月30日発行

第47回日本新工芸展 …… 叶理事長挨拶
受賞者談
新入選者と作品

第八回学生選抜展報告

地区会ニュース

第47回日本新工芸展受賞者一覧

総会報告(第67回定時社員総会)

その他

No.95 令和8年1月15日発行

新年号…… 吉水副理事長新春挨拶

第118回日展 会員賞・特選受賞者のことば

第118回日展審査報告

第118回日展新入選者喜びの声

第48回日本新工芸展審査主任談

第48回日本新工芸展開催要項(大要)

その他

(運営体制の充実を図るための取組について)

令和7年度は、新たなガバナンス強化策の導入には至らなかったが、当連盟運営に必要な基本的体制を維持し、適正な運営に努めた。

具体的には、定款に基づき理事会を5回開催し、事業計画、予算、決算その他の重要事項について審議・決議を行った。

また、社員総会を1回開催し、法人運営に関する報告及び承認を得た。

さらに、監事による監査を1回受け、業務執行及び会計処理の適正性について確認を受け、必要な改善点について理事会と共有した。

職員1名体制の中で、理事との連絡調整、文書管理、会議資料の作成等を適切に行い、法人の意思決定及び事務処理が円滑に行われるよう努めた。
これらの取組により、現行の運営体制の維持と適正な法人運営を確保した。